

Ⅲ 令和９年度和歌山県立併設型中学校調査書作成要領

「令和９年度和歌山県立併設型中学校入学者募集要項」（以下「募集要項」という。）による調査書については、本調査書作成要領に従って、志願者が在籍する小学校長が作成すること。

１ 一般事項

- ・和歌山県教育委員会が公表する募集要項に示す様式によって作成すること。
- ・志願者一人につき１通を作成すること。
- ・「小学校児童指導要録」の記載事項に基づき記入するとともに、次の事項（「２ 各項目の記入」等）に留意し作成すること。
- ・令和８年１２月２２日（火）現在で記入すること。
- ・作成後、調査書は厳封し、封筒には児童名を記載すること（ゴム印可）。

２ 各項目の記入

志願者について、次の事項を記入すること。

(1) 基本的事項

- ア 氏名（フリガナを付ける。）
- イ 性別（男女の別を記入する。）
- ウ 生年月日

(2) 各教科の学習の記録

ア 観点別学習状況

(7) 記入する観点別学習状況

第５学年及び第６学年の観点別学習状況について、Ａ、Ｂ、Ｃを記入すること。なお、観点欄にある各教科の番号は、後に示した「各教科の観点別学習状況における観点」に付した番号に対応したものである。

(i) 評価の基準

観点別学習状況は、小学校学習指導要領に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を観点ごとに評価し、Ａ、Ｂ、Ｃの記号により記入する。この場合、「十分満足できる」状況と判断されるものをＡ、「おおむね満足できる」状況と判断されるものをＢ、「努力を要する」状況と判断されるものをＣとする。

各教科の観点別学習状況における観点

教科	番号	観 点
国 語	１	知識・技能
	２	思考・判断・表現
	３	主体的に学習に取り組む態度
社 会	１	知識・技能
	２	思考・判断・表現
	３	主体的に学習に取り組む態度

算 数	1	知識・技能
	2	思考・判断・表現
	3	主体的に学習に取り組む態度
理 科	1	知識・技能
	2	思考・判断・表現
	3	主体的に学習に取り組む態度
音 楽	1	知識・技能
	2	思考・判断・表現
	3	主体的に学習に取り組む態度
図 画 工 作	1	知識・技能
	2	思考・判断・表現
	3	主体的に学習に取り組む態度
家 庭	1	知識・技能
	2	思考・判断・表現
	3	主体的に学習に取り組む態度
体 育	1	知識・技能
	2	思考・判断・表現
	3	主体的に学習に取り組む態度
外国語	1	知識・技能
	2	思考・判断・表現
	3	主体的に学習に取り組む態度

イ 評定

各教科の評定については、次のとおりとする。

(7) 記入する評定

第5学年及び第6学年の評定を記入する。

(4) 評定の基準

各教科の学習の状況について、小学校学習指導要領に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を総括的に評価し、3、2、1の数字により記入する。

各教科の評定は、小学校学習指導要領に示す目標に照らして、「十分満足できる」状況と判断されるものを3、「おおむね満足できる」状況と判断されるものを2、「努力を要する」状況と判断されるものを1とする。

(3) 総合的な学習の時間の記録

第5学年及び第6学年の総合的な学習の時間における児童の学習状況について顕著な事項を、評価の観点に照らして特徴を記入する等、児童にどのような力が身に付いたかを文章で記述する。

(4) 出欠の記録

ア 欠席日数

第5学年及び第6学年における欠席日数について記入する。

イ 備考

10日以上の欠席がある場合は、主な欠席理由について記入する。

(5) 総合所見

本人の長所を取り上げることが基本とし、第5学年及び第6学年の状況を中心に、次の事項などについて記入する。

ア 各教科、特別活動（学級活動、児童会活動、クラブ活動）等やその他学校生活全体に関する所見

(7) 学習に対する意欲・態度、努力の状況等、学習状況に関すること

(4) 児童の成長の状況等に関すること

イ 校外における文化的活動、体育的活動、ボランティア活動、その他の部門における活動の顕著な実績

(7) 地区(大会)や県(大会)での顕著な実績

(4) 剣道○級、珠算○段等の技術レベル等

3 留意事項

- (1) 調査書は、パソコン等を用いて作成してもよいが、各項目記入欄の大きさ等に変更を加えてはならない（調査書の様式は、和歌山県教育委員会ホームページからダウンロード可）。なお、作成した調査書を複写(コピー)してもよい。この場合、校長印(職印)は複写後に押印するものとする。
- (2) 重要なことや顕著な内容について、記入漏れ等がないよう十分注意すること。
- (3) 記入にあたっては、黒色のボールペン等(消せるインクの使用は不可)を用い、原則として常用漢字、1、2、3等のアラビア数字及び現代仮名遣いを用いる。ただし、固有名詞はこの限りではない。また、学校名、校長氏名、数値、記号等は、ゴム印を使用してもよい。
- (4) 海外で居住していた経験がある場合、国名、期間及び海外で在籍していた学校名を総合所見欄に記入する。
- (5) 特に配慮の必要な事項等で、県立中学校に知らせておく必要があると思われる事項については、総合所見欄に記入する。さらに、詳しく記載する必要がある場合には、小学校長は「副申書」（定型様式なし）を提出することができる。
- (6) 出願は1校にのみ行えるものとすることから、調査書は、志願者一人に対して1通のみ交付すること。